

文化のまちづくり構想調査研究業務公募型プロポーザルに関する質疑回答

質 問 事 項	回 答
1. 実施要領について	
様式 3-3 の「6. 同種又は類似業務経験」および「7. 手持ち業務の状況」について、適宜行を追加してもよろしいでしょうか。	はい、適宜行追加されて大丈夫です。
様式 3-3 の「10. 当該地域の業務実績」について、当該地域というのはどの範囲を指しておられますでしょうか。	武雄市内となります。
業務の着眼点及び考え方（様式 3-4）はA3横テーマごとに1枚、業務の実施方針（様式 3-5）については、A4 縦 10 枚以内とありますが、これらはいずれも片面印刷の場合という解釈でよろしいでしょうか。 その場合、印刷・提出時には両面印刷でそれぞれ1枚（2 ページ）5 枚（10 ページ）にして提出してもよろしいでしょうか。	様式の枚数について、A4 縦 10 枚は片面印刷となります。 印刷については、両面ではなく、片面での提出をお願いします。
提出書類の中に「業務の実施方針【様式 3-5】A4（縦）10 枚以内」とありますが、業務の着眼点及び考え方【様式 3-4】の一部を抜粋し整理した資料が含まれていても問題ないでしょうか？	はい、問題ありません。
プレゼンテーションについては、審査提出資料の様式で実施するものでしょうか？ 提出書を分解したスライドを用意しても問題ないでしょうか？ また、プレゼンテーションの制限時間はありますか？	プレゼンテーション時の資料は、今回提出していただく紙の資料一式を用いて行っていただきます。プレゼンテーション当日の追加資料は受け付けません。 紙の資料に記載された内容について説明していただくこととなります。 また、プレゼンテーションの制限時間については、質疑応答を除き 20 分程度を予定しております。詳細は、後ほどお知らせいたします。

質 問 事 項	回 答
2. 公募仕様書について	
業務対象範囲として、文化エリア及びその周辺エリアという範囲は示されているが、本構想の中心となる文化エリアについては、本業務の中で設定を行うという認識でよいか。	はい、本業務の中で文化エリアの設定をお願いしたいと考えております。
提案書の作成にあたって「市民文化の森構想」を閲覧することが可能か。	「市民文化の森構想」については別添のとおりお送りさせていただきます。
市民意見の収集方法として、ワークショップ等を想定しているが、現在の社会状況を勘案した場合に、対面方式の実施は市として認められるものか。もしその可能性が低いのであれば、ワークショップではなく別の手法を提案したい。	本市としては現在のところ、ワークショップ等対面方式の実施について、感染症対策を徹底しながら、小規模のものであれば開催可能であると考えています。対面、非対面を含めて、広く市民の意見を収集できる方法をご提案いただければと存じます。
「武雄市文化のまちづくりデザイン会議」のメンバーをご教示いただきたい。	メンバーについては、地元大学教授を会長として、副会長、顧問を専門家に、その他委員を地元の文化関係のみならず、経済・観光・食など様々な分野から16名で構成しております。
「武雄市文化のまちづくりデザイン会議」の運営支援について、全6回中、3回の会議への出席を求めているが、不参加の3回で実施する内容を含めた全6回の概略プログラムをご提示いただきたい。	現在のところ、前半3回を市文化課のみでの開催を予定しており、武雄の歴史や先進地事例の紹介などを踏まえての議論をお願いしたいと考えております。 なお、後半3回については、市民意見を踏まえた構想づくりについての議論を想定しているところです。